

各位

令和5年11月吉日
南甲弁理士クラブ
幹事長 丸山 陽
研修部会長 木下 智文

南甲弁理士クラブ主催 知的財産実務研修会のご案内

国内意匠実務Q&A

講師 : (講義) 弁理士 大塚 啓生
(Q&A) 弁理士 瀧野 文雄、弁理士 大塚 啓生
日時 : 令和5年12月12日(火) PM6:00~7:30
会場 : ZOOMでのWEB研修会
※接続方法は申込者の方に、後日メールでご連絡申し上げます。
会費 : 無料
定員 : 50名

拝啓 時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

保護対象の拡大に伴い、知財ミックスの観点からも、意匠権の重要性は高まっています。しかしながら、弁理士試験に合格して日の浅い方のみならず、普段特許や商標を専門としている場合にも、意匠実務は敷居が高い……と思われることは多いのではないのでしょうか。しかしながら、その日はやってきます。「先生、我が社の製品を意匠登録したいのですが！」そして、我々是对応できないと言うわけにはいきません。だって弁理士ですから。

本研修の前半では、意匠に関して豊富な実務経験をお持ちであり、また意匠委員会の委員長として「意匠実務マニュアル」の作成に携わられた大塚啓生先生をお招きし、意匠登録に関する相談・出願等のポイントについて講義形式でお話いただきます。また、後半部は、やはり長い実務経験をお持ちである瀧野文雄先生とともに、講義内容に限られない様々な意匠実務に関する相談・疑問点について、参加者からの質問を受け付け、ご回答頂くインタラクティブな座談会形式とします。意匠実務について不安があり、ぜひ質問したいという先生はもちろんのこと、意匠実務の具体的なイメージをお持ちでなく、具体的な質問が思いつかないかもしれない先生にも、議論の聴講を通じて業務の一助として頂ければと思います。

なお、研修に参加するにあたっては、理解を助けるために、ぜひ「意匠実務マニュアル」(日本弁理士会電子フォーラム 令和4年2月18日掲載 <https://x.gd/xgvbw>)を事前にご一読ください。

敬具

【お申込方法】

・WEB 申込フォーム : <https://forms.gle/wNqYsAC8fNwtGtUa9>
又は右記のQRコードからも可能です。



【単位認定に関する注意事項】

この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。
研修受講後に所定の申請をすると、外部機関研修として1.5単位が認められる予定です。
なお、15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。また、中座、早退の場合には、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

【お問い合わせ先】

南甲弁理士クラブ 研修部会 木下 智文 Eメールアドレス (kensyu@nankoh.gr.jp)